

父母説明会 学生生活について

学生生活におけるリスクについて。

学生支援本部 学生課

本学の新型コロナウイルス感染症 感染事例について

- ・2020年度 後期より入構を開始 9月中旬～3月間 感染件数 20件
- ・2021年度 4月12日より授業開始 5月25日 現在 感染件数 13件

※2020年度後期から現在までに学内における感染 0 件

感染経路

学外での行動による感染

【内 容】

◇学生生活について

- ・リスク ① ②
- ・学生相談室・健康管理室・学生サポート室について
- ・リスク ③ ④ ⑤ ⑥
- ・その他 ① ②

学生生活におけるリスク

リスク①

▽昼夜逆転の生活～多くの問題はここから～

リスク②

▽心の病

昼夜逆転の生活 ～多くの問題はここから～ (リスク①)

昼夜逆転の生活、原因は何か。

□ゲーム・インターネット(動画サイト・漫画サイトなど)

深夜・早朝までネットゲーム・ネットに夢中になってる学生は多い。

→「成績不振」の始まり(授業における課題提出を後回し・溜め込んで
しまう等に繋がる)

□深夜アルバイト(→リスク③へ)

シフトに組み込まれて抜けられなくなっていないか。

□悩み・心の不調(→リスク②へ)

対人恐怖・社会不安・不眠症・引きこもりへ

『**変調の兆しをキャッチし、“つなぐ”**』

□出欠状況の確認。

特に出欠状況は重要なサイン。

□観察(食事、言動・表情、部屋の様子)

※変化を感じたら、遠慮なく学生課・学生相談室に相談してください。

心の病（リスク②）

青年期は、“自分”について考える時期なので、元々不安になり易い。

【時代的な影響】

- ①我慢の経験が少ない→不満を爆発させやすい
- ②スマホの発達・普及→コミュニケーション下手、仮想世界に逃げやすい
- ③低年齢からのいじめや競争などギスギスした関係→自信が持てない。
- ④コロナ禍において人（友人等）との接触機会の減少

困ると……

対人恐怖（人が怖くて避けたい）や社会不安（恥ずかしい体験をするのが怖い、不安だ）が強くなる。

その結果……

逃げる（引きこもり、不登校、スマホ耽溺）。切れる（暴れる、自傷、他傷）。

「勉強についていけない」「友人がいない」「人間関係でトラブった」などのちょっとした躓きで授業に出られなくなる学生は珍しくない。

心の病（リスク②）

大学生の年齢的な不安定さ、精神的な病気は特別なものではない。

- 一旦引きこもると抜け出すのが大変→**早めに気づき声掛けが大切。**
早めに対処できれば、周囲への「シャットダウン」や「動けなくなる」状態を予防できる。
- 落ち込みが進むと、うつ病様になる危険性が高まる。

**※変調に気付いたら、声掛け（心配していることを伝える）をして
学生相談室・学生課の連絡してください。**

▽学生相談室：046-291-3038 ▽学生課：046-241-9394

学生相談室・健康管理室・学生サポート室について



【学生相談室について】

学生相談室は、困ったときに気軽に相談できる場です。一人で悩まずにまずは少しでも勇気を出していらしてください。一人で抱え込むと物事を悲観的にとらえ、悪循環に陥ることがあります。心や身体のこと、人間関係、学業や進路のことなどなんでも相談できます。秘密も守りますので安心して話せます。状況により他部署や先生方の協力をいただいたほうが良い場合には、ご本人の同意を得て話をさせていただいています。また、保護者の方のご相談もお受けしております。

◇ハラスメント相談

学生相談室では、ハラスメントの相談もできます。ハラスメントにあたるかどうかわからなくてもかまいません。プライバシー保護にも細心の注意を払いながら対応します。一人で悩まずに相談しましょう。また、友達が困っていたら相談を勧めてください。詳しくは「ハラスメントガイドライン KAITで学ぶすべての人へ」を参照してください。

◇学生相談室の利用に関して

本学の行動指針段階レベルに合わせた相談活動を行っています。2021年5月現在、対面・電話・Zoom・メールでのご相談をご利用いただけます。なお、面接室は換気システムにより常に外気と入れ替わっており、アクリル板も設置されています。また、アルコール消毒も徹底していますので安心してご利用いただけます。

【具体的な相談活動】

- ◇個別相談…対面・電話・Zoom・メールでのご相談をご利用できます(2021.5月現在)
- ◇グループ活動(ゆるカフェ)…週1回、Zoomを利用しオンラインで開催しています
- ◇CS(フリースペース)…相談を待つ際にのみご利用可能です
(予約時刻5分前から入室可能)

【入室時の留意点】

入室の際は、以下の4点のご協力をお願いいたします。

- ①体調の悪い方は登校、入室を控えてください。
- ②登下校時を含めて、マスクを着用ください。
- ③入室時に手指消毒をしてください。
- ④入室時に体調確認と、非接触体温計による検温をさせていただきます。

学生相談室

◇場所:K2号館 3階 ◇開室:月～金曜日 9:00～17:00

◇連絡:TEL:046-291-3038 E-mail:sodan@kait.jp

※メールでの予約ができます。返信に数日かかる場合があります。

※長期休暇期間も開室しています。

◇相談希望の方:メール、またはお電話でお申し込みください。

尚、お急ぎのご相談の場合は直接ご来室ください。

◇HP:在学生専用WEBサイト「KAIT WALKER」→キャンパスライフ→学生相談室(カウンセリング)

◇後援会:<http://fubo.kait.jp/>

◇スタッフ:カウンセラー(公認心理師・臨床心理士)を各曜日2名～4名配置
メンタルヘルスアドバイザー(精神科医)を週1回(毎週水曜日)配置

【学生サポート室について】

「学生サポート室」は、学生のみなさんが、より充実した大学生活が過ごせるように、学修面・生活面のアドバイスを通じて学生生活をサポートしています。

大学生活は、自ら学び、自ら考え、自ら行動する主体性が求められますが、すべての人が理想通りに行動できるとは限りません。大学生活の中で解決できずに困っていることや、直面するさまざまな悩みについて気軽に相談してください。

◇支援内容

- 担任の先生、保証人、他部署、他機関と連携して、学生を個別またはチームで支援します。
- 相談の内容に応じて、もっともふさわしい部署を案内します。
(学生相談室、基礎教育支援センター、KAITピア、学生課、教務課など)
- 多欠席学生、成績不振学生に対する生活や学習に関するアドバイスをします。
- 学生の「主体的な学び」の方法、スタイルを一緒に考え支援します。
(授業プリント、課題、レポートなどの管理、作成と提出におけたスケジュール管理)
- 支援する学生の出欠状況や単位修得状況を把握し、連絡をとりながら単位修得につなげます。
- 障害学生支援における合理的配慮やサポートにおけたコーディネートを行います。
(個々のニーズに応じた合理的配慮申請に係る事務手続き)
(面接による自立と成長を促す直接的な支援)

◇支援方法

- メール、電話、家庭訪問、面談

◇学生サポート室について

●場所:K2号館3階 1305

●開室:月~金曜日(9:00~17:00)

●連絡:TEL:046-291-3106 E-mail:support@kait.jp

●スタッフ:コーディネーター(公認心理師・臨床心理士)を1名配置
相談員を4名配置

【健康管理室について】

キャンパス内でケガや病気になったときの応急処置や健康相談を行っています。症状によっては外部医療機関を紹介しています。又、学校医による健康相談や医療機関への受診相談なども実施しています。

◇健康診断

学校保健安全法により毎年必ず受診することが義務づけられています。

○実施時期：1月または2月→次年度卒業予定者(学部・大学院)就職活動用健康診断
4月→1年生～3年生、大学院生

具体的な日程は適宜ご案内します。健康診断結果は定期健康診断受診者のみ発行します。当日やむを得ない事情で受診できなかった場合は健康管理室に連絡してください。

◇学校保健安全法に定められている感染症に罹った場合

感染症ごとに出席停止期間等が決められています。医療機関でインフルエンザ、麻疹、風疹などの診断を受けた際は速やかに学生課に連絡してください。

◇ひとり暮らしの方へ※

病気になった場合に備えて、日頃から家族・友人はもちろんのこと、近郊の親戚などにも連絡がとれるようにしておきましょう。被保険証は常に携帯し、自宅には救急箱(体温計、風邪薬などの常備薬)の備えをしておきましょう。

※健康管理室では法令により市販薬の取り扱いはしておりません。

◇健康管理室について

○場所:K2号館1階 キャリア就職課となり

○開設時間:月曜日～土曜日 9:00～17:00 (昼休み 11:40～12:30)
看護師2名体制

○校医相談:毎週水曜日 13:30～15:30

○TEL:046-291-3037 E-mail:kenkou@kait.jp

学生生活におけるリスク・その他

リスク③

▽アルバイト問題

リスク④

▽交通事故（被害者・加害者）～命の危険～

リスク⑤

▽悪質商法

リスク⑥

▽SNSトラブル

その他①

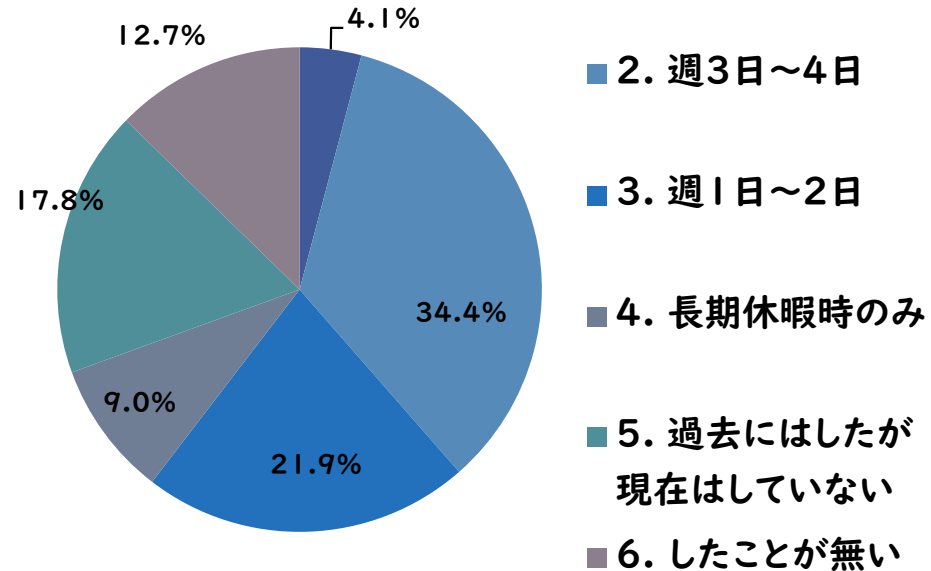
▽犯罪・迷惑行為

その他②

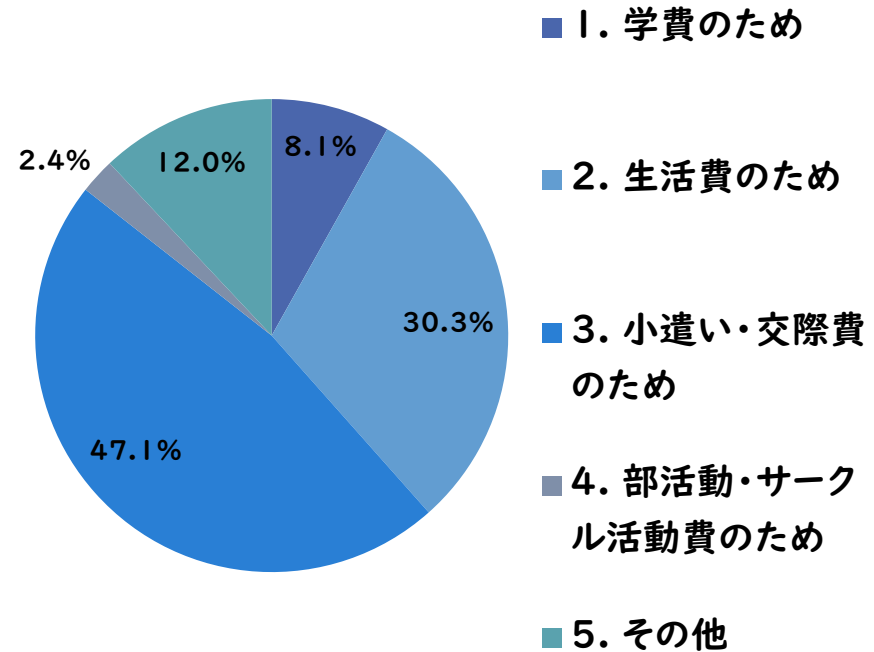
▽自立に向けて

アルバイト問題（リスク③）

本学学生のアルバイト就業状況

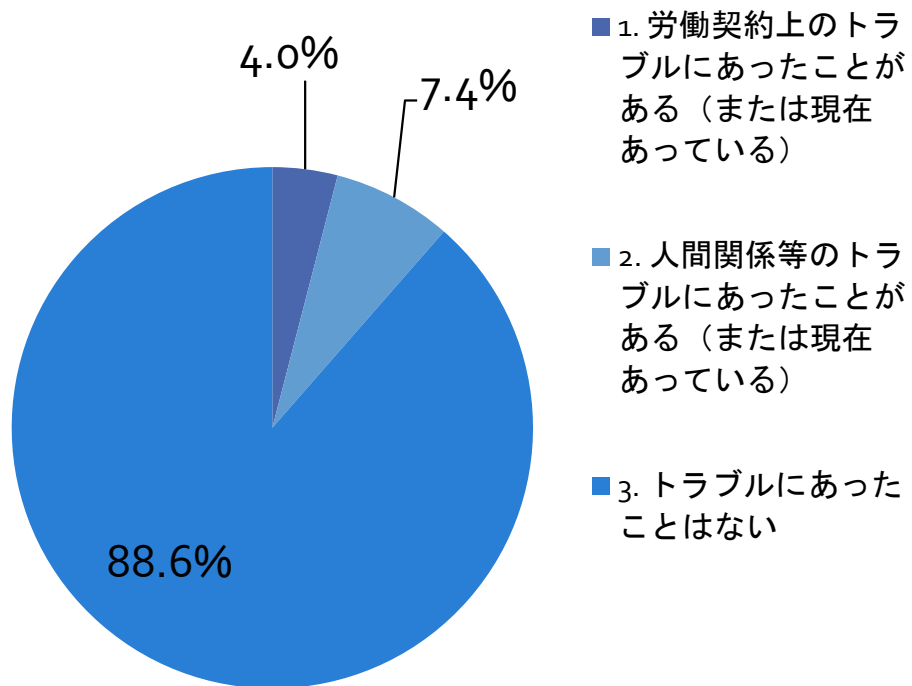


本学学生のアルバイトの主な目的



アルバイト問題（リスク③）

アルバイトでのトラブルの有無



- （実際にあったトラブル）
- 辞めたいがやめられない。
 - 無理やりシフトを組まれてしまう。
 - シフトの変更をしてもらえない。
 - 制服に着替えてから出勤を打刻し、退勤打刻をしてから着替えさせられている。
 - 交代の社員が来なかったので授業に間に合わなかった。

「夕勤」または「夜勤」の約束で、アルバイトを始めたが、直ぐ「深夜勤」を強引にお願いされ、結局、「深夜勤」中心でシフトが組まれ、朝起きられなくなった・・・
（相談事例より）

アルバイト問題（リスク③）

おいしい・割の良いバイトには、要注意

SNSにより見つけた「高額収入」、「容易・簡単に稼げる」といった文言に騙される、魅力を感じてしまい応募

結果、「かけ子・出し子・受け子」となっていると知らず、特殊詐欺
給付金詐欺の片棒をかついでしまう

交通事故（被害者・加害者）～命の危険～（リスク④）

自転車自過失転倒事故が多数

自転車保険加入の勧め

※自動車任意保険、損害保険等の契約内容（特約）のご確認をお勧めします。

（自転車事故、加害者側に高額賠償命令）

CASE 1

被害自転車が歩道を走行中、進行方向から来る加害自転車と接触して車道に転倒し、バイクとも衝突。

被害者	52歳女性
後遺障害	脳外傷による後遺障害3級
損害額	7908万円余
認容額※	7117万円余

CASE 2

歩行者と自転車との事故。歩道上の歩行者に自転車が後方から衝突。

被害者	77歳女性
後遺障害	脳挫傷等の要介護状態、後遺障害2級
損害額	6223万円余
認容額	4413万円余

交通事故（被害者・加害者）～命の危険～（リスク④）

CASE 3

被害者が自転車で交差点を通過したところで、道路を横断しようとした高校生の自転車と衝突。

被害者	24歳男性会社員
後遺障害	後遺障害1級
損害額	1億7244万円余
認容額	8900万円余

CASE 4

11歳の少年が帰宅途中、マウンテンバイクで坂を下っていたが、散歩していた女性に気づかず正面衝突。

被害者	62歳女性
後遺障害	寝たきり
損害額	9500万円余

自転車「ながらスマホ」重過失致死

事故重傷化の危険大

川崎市麻生区の路上で昨年12月、左手にスマートフォン、右手に飲み物を持ちながら電動自転車に乗り、女性（当時77）にぶつかって死亡させたとして、麻生署は15日、大学2年の女子学生（20）＝同区＝を重過失

事故件数は昨年、6546

川崎市麻生区の路上で昨年12月、左手にスマートフォン、右手に飲み物を持ちながら電動自転車に乗り、女性（当時77）にぶつかって死亡させたとして、麻生署は15日、大学2年の女子学生（20）＝同区＝を重過失

事故件数は昨年、6546

件あり、交通事故全体の2割を占めた。自転車が最も過失の重い当事者となったのは1220件。携帯電話を操作しながら起きた事故は、4件中2件が重傷事故だった。県警は「携帯電話を操作しながらの自転車走行は視覚や聴覚が制限され、必要な回避行動が遅れる。事故を起こしたときに重傷化しやすい」として注意を呼びかける。

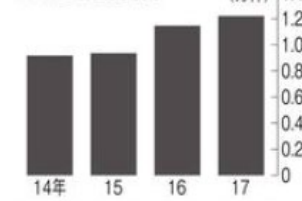
体では危険行為には当たらないが、人身事故を起こした場合に危険行為とみなされる。県内では昨年、イヤホン等使用で2万2千件、携帯電話使用で1万2千件を超える指導警告があり、無灯火運転に次いで多かった。いずれも14年から増え続けている。

2015年に施行された改正道路交通法は、信号無視やブレーキのない自転車での走行などを「危険行為」と規定し、3年以内に2度摘発された自転車運転者には、有料講習の受講を義務づけた。携帯電話を使用しながらの運転は、それ自

女子学生は事故当時、イヤホンを左耳につけていたという。県警の担当者は「視覚だけでなく、音で危険が分かる場合がある。救急車の音や警察官の指示、警笛などが聞こえない恐れもある」として、イヤホンの使用も危険だと指摘する。

（野城千穂）

自転車運転中の携帯電話使用による指導警告



悪質商法（被害者・加害者）（リスク⑤）

悪質商法は、成人した学生がターゲット。

（典型的な手口）

1. 大学・バイト先の**友人・先輩が勧誘者**となり、「20代でかなり稼いでいるすごい人がいる。就活の勉強になるから話を聞かせたい。」などと言い、勧誘目的を告げずに喫茶店に誘い出す。
2. 喫茶店に商品の説明担当者が来て、「あるシステムを使って、（日経225）先物取引をすれば、資産を増やせる。」などと言い、年間で数千万円もの収益をあげた実績表を見せる。
また、商品購入後は、ミーティング、セミナー、イベントに参加でき、ここで育った経営者と会って話せる機会もあり、人脈が作れるなどと勧誘する。
3. お金がないと断る消費者には、**消費者金融・学生ローンを勧める**。借金に抵抗を示すと、フォロー担当（勧誘者の先輩）が合流し、「みんなお金を借りているし、投資で返していけばいい。」「すぐに返せる。」などと説得し、借金をして商品を購入することを決断させる。

悪質商法（被害者・加害者）（リスク⑤）

4. 消費者金融等へは、勧誘者が同行し、現金56万円を借りさせる。その際、審査を通りやすくするために、収入等について嘘の申告をするよう指示する。その後、喫茶店で契約担当者が、**録音しながら契約書類等を読み上げ、契約を締結する。**

5. 証券会社の先物取引口座の開設には、十分な金融資産や投資経験等の条件があることを契約時に告げないため、消費者はこれらの条件を満たしていないことを知らずに契約してしまう。

6. クーリング・オフ期間が経過した頃、**友人を紹介すれば8万円の紹介料**を支払うと説明し、勧誘方法を教え込む。消費者は、投資の資金もなく、借金の返済も抱えているため、今度は勧誘者となって友人を誘わざるを得ない状況になる。

（その他）

- 健康食品販売
- 企業家セミナー（オーダースーツ）
- 外国為替証拠金取引（FX）ソフト
- 外貨両外機

ネットワークビジネスは、被害者を加害者に変えて学生間に拡散する。

SNSトラブル(リスク⑥)

SNSでのトラブルは**減少傾向にあるが**、トラブル発生は未だ皆無ではない。

- ネット上での不適切な書き込み行為。
- SNS上での不適切行為の暴露・炎上トラブル。
- SNS上での中傷から人間関係のトラブル。時には暴力沙汰にまで
- LINE外し(いじめ)。



その他①

大学生に多い犯罪行為

- 窃盗・占有離脱物横領罪：特に多いのが、自転車盗。
- 性犯罪
- ストーカー行為・DV
- 未成年飲酒
- 薬物乱用（違法ドラッグ）

迷惑行為

- 騒音
- SNSトラブル

その他② 自立に向けて

規則正しい日常生活の確立、維持が充実した学生生活実現の鍵。

保証人(保護者)の皆様をお願いしたいこと。

- 学生が自立する機会を奪い、学生の意欲を削ぐ「お膳立て症候群」に陥っていませんか？
- 良きサポーター (supporter) として学生を応援し、そして時には良きコーチ (coach) として学生能力を伸ばし導いてください。

保護者の皆様との協働（協同）で 自立した大人への成長を支援

充実した「正課」・「正課外」の活動で、社会を生き抜く力を養成する。

「神奈川工科大学後援会」のご案内

後援会は、学生の福利厚生に関する助成、学生の課外活動に関する助成、および大学の教育研究活動の後援等を目的に在学生の全父母により組織されています。

（主な事業）

- 研究助成：学生が学会で発表した場合に発生する経費の補助
- 刊行物助成：図書館で閲覧できる主要地方新聞の購読費助成
- 成績表送付：年2回（9月・3月）学生の成績を保証人に送付
- クラブ活動助成：各クラブ活動における年間予算の助成
- 特別活動助成：神奈川県央三大学定期対抗戦の助成 など
- 卒業祝賀助成：学位記カバー費用、卒業祝賀会主催

※後援会総会：例年11月上旬に開催

※後援会役員を募集します。ご関心をお持ちの方は、学生課までご連絡ください。

学生生活を通じて、学生が自立（自律）できるよう、ご家庭と大学と協働で支援して参りましょう。

ご視聴ありがとうございました。